

令和5年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

3. 二酸化炭素吸収源対策

(2) 県民参加の森づくりの推進

- ① 森林ボランティアの育成・里山保全の活動等を行うボランティアの支援
- ② しまね森林活動サポートセンターの活用による県民の森づくり機会の創出

(1) 事業目的

企業、県民等による森林保全活動を促進し、森林の持つ多面的機能の発揮につなげます。また、しまね森林活動サポートセンターと連携し、県民が主役となり、協働して森づくりに取り組む意識を醸成します。

① しまね企業参加の森づくり制度【森林整備課】★

県と市町村、森林組合が連携して、企業と森林所有者との調整役となり、企業等の主体的な森林保全活動を支援します。

② 県民参加の森づくり事業【林業課】★

県民自らが企画・立案した自主的な森づくり活動や県産木材の利用促進活動、森林環境学習等を支援します。

③ 島根森林技術ボランティア活動サポート制度【林業課】

森林に関する支援を必要とする県民に対し、専門家（サポーター）を紹介し、森林活動などをサポートします。

(2) 取組状況

① しまね企業参加の森づくり制度（資料編：表1）★

令和4年度 活動団体：10団体

整備森林：85.35ha

② 県民参加の森づくり事業（資料編：表2）★

令和4年度県民参加の森づくり事業

県民参加者数：6,855人

③ 島根森林技術ボランティア活動サポート制度

令和4年度 サポーター紹介人数：84人

(3) 参考情報

しまね企業参加の森づくり制度については、平成22年度に創設した「島根CO2吸収認証制度」と連動させ森林整備活動の実績をCO2吸収量として認証します。

★は、第1章－第3節－(1)－③と同内容です。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 林業課 森林整備課	0852-22-6003